

平成 26 年度 第 3 回 松阪市環境審議会 議事録

日 時 : 平成 27 年 3 月 13 日 (金) 10 時 00 分～11 時 45 分

場 所 : 松阪市産業振興センター 2 階人材育成講座室

出席者 : 32 名

審議会委員 14 名

富田靖男 (会長)、門暉代司 (副会長)、天野雅仁、大橋純郎、
垣本和美、清水善吉、杉崎清子、田畑繁行、近田清美、
中村陽子、前田多香子、牧戸継右、山本清巳、米川浩
欠席者 1 名

事務局 5 名

環境生活部長 (川口)、環境・エネルギー政策推進課長 (武田)、
環境エネルギー政策室 (磯田、徳田、世古)

重点事業担当課 13 名

環境・エネルギー政策推進課 (鈴木)、清掃政策課 (下倉)、
飯南・飯高環境事務所 (服部)、観光交流課 (中林)、
交通政策室 (大塚)、林業・農山村振興課 (安田)、
都市計画課 (田代)、下水道建設課 (鈴木)、
北部上下水道事務所 (家城)、学校支援課 (添田)、
文化課 (新田)、嬉野地域振興課 (野口、秋田)

傍聴者 : なし

〈議 事〉

1. 平成 27 年度環境基本計画重点事業について

※事務局から説明

委員 : 事務局からの説明で、今回の審議会では、重点事業の目標設定方法についての審議をとのことであったが、重点事業に係る目標設定のあり方について、全体的に再検討する必要があるように思う。年度目標と記載されているが、目標になっていないと思う。重点事業 1「森林環境創造事業」の目標が、「間伐」となっているが、これは事業実施内容ではないか。環境基本目標に与える事業の影響を記載するのが目標ではないか。基本目標の達成にどう影響するのかの視点がないと思う。設定の仕方では重点事業 18「地球温暖化対策率先実行計画の運用」の設定がよいと思う。数値目標を記載することを求めているのではない。重点事業 4「市街地循環バス運行事業」でもそうだが、乗車人数の数値目標だけではなく、環境基本目標に与える影響を記載するべきでないか。

会長 : 目標設定を具体的にしていきたい。

事務局：検討したうえで、改めてお示しさせていただきたい。

委員：重点事業4「市街地循環バス運行事業」について、利用者90,000人の目標としており、昨年の利用80,000人程と聞いている。目標としては難しくないと思うが、どの程度詳細に、地域ごとに、路線ごとに、市民に利用されているのか、調査などされているか。愛知県田原市では、コミュニティバス事業に1億円ほどの予算を使っていると聞いている。市でもこの事業に税金をつぎ込んでいると思うが、この事業にいくらほど使用されているのか、必要な事業であれば予算をつけるべきだが、事業として、これから高齢化も進展していくなかで将来的な事業予測など聞かせて欲しい。

担当課：平成24年は利用者84,135人、平成25年は利用者85,463人、平成26年は87,000人程で推移すると考える。今年度、アンケート調査を実施した。回答では、遅延が多いとの意見があり、大型スーパー等にバス停を設置している影響と想定する。このことから、平成27年度でバスの運行ダイヤの改正を計画している。運行経費は平成27年度で3,900万円、運賃収入800万円から900万円と想定され、運行経費としては、2,800万円から3,100万円程となっている。現在バス2台運行している。このバスを更新する予定のため、平成27年度は目標人数が多くなっている。

委員：バスの入れ替えとは、利用者人数に比例しての大型化ということか。

担当課：現在のバスは、平成18年から運行しており、故障がかなり多くなってきた。三重交通の予備車を使用している状況であることから計画するものである。

委員：バスの入れ替えについて、EVやバイオディーゼル車などの導入は検討されたのか。なぜ、環境の検討をされないのか。比較検討する必要があるのではないか。非常に良い機会である。

担当課：環境対応のそういったバスは1台あたり1億円程と聞いており、経費的に負担が大きくなる。

委員：そういう検討をされているなら良いが、どこまで詳しく検討されたのかを市民に対して示してもらいたい。補助制度などで負担軽くなるのではないか。

委員：バスの減価償却はそんなに短いのか。

担当課：減価償却は10年程である。

委員 : EV のバスはそれぐらいする可能性もあるが、バイオディーゼル車であれば、今のエンジンでよいはずで、ごみ収集車に使用されている例もある。それになぜ踏み込めないのかが分かりにくい。

会長 : 基本テーマが公害防止であり、目標設定とテーマの整合を取ることが必要。

委員 : 循環バスについては、観光客が利用できるようにしていただくように考えて欲しい。

担当課 : 昨年 2 月に各バス停の時刻表に付近の観光施設を記入するようにした。

委員 : そういった連携の施策があると目標の利用者数にもよいと思う。

会長 : その辺よろしくお願ひしたい。他に意見は。

委員 : 重点事業 5,6「関連公共下水道事業」及び重点事業 7「特定環境保全公共下水道事業」について、年度目標について前々から同じである。下水道事業は市債の大きい部分を占める事業である。今年は下水道計画見直しだと思うが、どの様に見直しの予定か。計画面積も広いので、新規部分の抑制を行いながら、どのように既存の接続率を上げていくかということが一つの目標になると思うが、現在の既存の接続率など公開されているか。そちらの方が目標としてのあるべき姿でないか。

担当課 : 今回の目標は、年々、面整備を進めているなか、それに見合うように接続件数が増えるという目標を設定している。

委員 : 整備が終わったところの接続率などは出ないのか。普及率は 100%が目標だと思うが。

担当課 : 整備済みにおいて 100%接続が望ましいが、中々 100%にはならない。記載の通り、未接続家庭に対し、接続を啓発している。

委員 : 整備済みのところの接続率などはホームページなどで公表しているか。そういったところを市民に公表していくことが必要でないか。

担当課 : ホームページでの公表などは、本日資料がなく、回答しかねる。啓発についてはホームページでも行っている。

委員 : 昨年の審議会でも問題点としてあげたが、接続件数ではなく、どれだけの人がつないだかという接続率の方が問題である。100%は行かないにしても、90%を目標

とするなど。そのほうが環境全体を考えたときには、目標と合致するのではないか。整備された地域で接続しない人が多ければ、環境に与える影響を評価できない。

委員：整備済み地域と、これから整備にはいる地域と分けて考えるべきだ。

副会長：市民が知りたいのは計画の中の接続可能地域ではない。接続可能地域の中での接続率がどれぐらいになるのか、1年間での件数でなくデータとしてどのように推移していくのかそういったことを公表して欲しい。数字で示すことはそんなに難しいことではないと思う。

会長：地域の接続率のパーセントで示してほしいということ。

委員：特に市の中での負担も大きいものであるので、市民は知りたいところである。

委員：重点事業 14「総合運動公園建設事業」で、公園緑地の整備について、1人あたり 9.56 m²とあるが、市街地だけか、飯南・飯高も含めているか。また、全国的な数値や県内での津市や伊勢市などにおける数値はどうなっているか。

事務局：本日担当課欠席なので回答する。9.56 m²は松阪市の都市計画区域で算出している。全国平均では 10 m²程度であり、松阪市においては環境基本計画において 12 m²を目標としている。県内の状況は調査し回答する。

委員：さきほど事務局の説明で総合運動公園整備の目標のひとつとして、自然環境を学ぶ場という位置付けがあったと思うが、それが年度目標、実施内容のどこに該当するのか。将来的に自然環境を学ぶ場が出来るのか。計画ないなら説明から省くべき。

事務局：整備段階から今の自然環境を保全しつつ、ジョギングコースや展望広場などを整備するもので、委員が指摘されるような施設が建設される計画はない。

委員：担当課と確認いただき、施設建設の計画ないなら、説明しないほうがよい。

委員：重点事業 13「市道松阪公園桜町線道路整備事業」のポケットパークについて、初めてだと思うが、現在どの程度まで進行しているのか。

担当課：三重信用金庫本町支店跡に整備するもので、現在、設計作業中である。設計概要を地域や景観審議会と協議中で、5～6月に工事着手を予定し、年度内での完成をめざす。休憩施設として東屋、ベンチ等を整備しそのなかにライオン像を設置す

る予定である。

委員 : ライオン像が松阪らしさにつながるのか。

担当課 : この土地は元々、三井家の所有地であった。三井家は現在の三越伊勢丹とつながっている。三越伊勢丹のシンボルがライオン像であり、そのライオン像の一体を寄贈いただくものであり、三井家とのつながりの中で設置するもの。

委員 : 三井とライオン像がつながるのか。

担当課 : 三井がおこした三越の象徴がライオン像で、そういったつながりである。

副会長 : 色々話題となっているが、大正期に三越の社長がたまたま旅行で気に入ったもので三越に置いたという話で、ライオン像は直接三井家と関係あるものではないと思う。

委員 : ポケットパークという言葉は、造語か。

担当課 : 造語ではない。小規模な公園のことポケットパークとよんでいる。市内にも他にある。

副会長 : そういった質問がでるということは、市民も関心があるということだと思うので、積極的に周知を行ってほしい。

委員 : 松阪市の豪商のまちづくりに向けた大きなテーマであると思う。平成 27 年度は予算確保されていると思うが、事業費がかかれていない。例えば地域審議会では事業費を記載しているが、環境審議会においては出しにくいのか。目標数値だけでは中途半端であると思うが。

事務局 : 例えば予算額を記載とのことだと思うが、可能不可能を含め記載について調整させて欲しい。

副会長 : 予算については、ハードは数値で大きく出るが、ソフトは少なくでる。予算の大小ではないと思う。ソフト事業は特に、予算でなく、数値で示して欲しいと思う。例えば、重点事業 10「歴史的建造物公開事業」であるが、公開日数や訪問者数など、予算でなくそういった数値で示して欲しい。ソフト事業は予算額にしたら小額であり、事業の効果は予算ではないと思う。

委員 : 長谷川邸公開は昨年 2 日ぐらいであった。年に数回では、なかなか見れない。

担当課：平成 26 年度は、フリー公開では毎月 2 日間、年間 24 日間公開している。入場者数は 2 月末で 5,010 人、1 回当たり約 200 人で、今後、整備を行いながら、平成 27 年度は日曜・祝日で年間 66 日まで公開日を増やしたい。1 日当たり約 120 人程度、年間 8,000 人ほど、将来的には一般公開を目標とする。

会長：一般公開だけでなく、保存整備が重要で、整備と一体となった公開をお願いしたい。

副会長：数値目標で設定できますよね。

担当課：可能であると思います。

委員：将来の一般公開に対し、有料化は検討していないのか。維持管理も必要であると思うが。

担当課：観光交流拠点施設の整備に伴い、観光交流課とともに協議中であるが、一般公開となった場合は、有料化したほうが良いのではないかという意見も出ている。

委員：維持管理は現在誰が担当しているのか。

担当課：文化課で対応しているが、職員が管理するのではなく専門業者に委託している。

委員：重点事業 2「未来へつなぐネコギギの里事業」について、昨年度も学習会は豊田小学校であったと思うが。

担当課：本事業は平成 24 年度から実施している。まず、ネコギギを知っていただくことから取り組みを開始した。そのときのシンポジウムでのアンケートで、中村川の自然観察会が必要との意見から観察会を実施することとした。平成 25 年度は豊地小学校、平成 26 年度は中川小学校、それとは別に、一般の観察会を実施している。

委員：昨年も豊田小学校というのは、私の勘違いだった。

副会長：重点事業 15「資源物集団回収活動補助金」について、数値目標で設定をして欲しい。また、重点事業 12「都市景観推進事業」なども具体的にもう少し上げていただき、数値を出せないか。例えば交流会何回など、見えやすい形でお願いしたい。

担当課：資源物集団回収活動補助金について、平成 25 年度については 319 団体となっている。数値的にはおおよその団体数は掴んでいるが、適正にどれぐらいを設定する

のが良いのかが難しいところである。団体には分離や合併があり、数については掴みにくいところもある。目標数値については検討していきたい。

担当課：都市景観推進事業について、交流会について平成 25 年は 2 回、今年度は 1 回開催した。絵画コンクールの応募件数は、平成 24 年度が 475 点、平成 25 年度が 344 点で平成 25 年度は減少しているが、各学校に募集している。巡回展示は平成 25 年度以降 7 箇所実施した。ご指摘の通り、数値化について検討していきたい。

副会長：重点事業であるので、高い目標を持って業務推進をお願いしたい。

委員：重点事業 16「環境美化対策事業」で条例を制定されたが、条例が出来て改善されたのか、状況はどうか。路上喫煙の禁止区域を今年度の重点事業の目標とされた理由の説明をお願いしたい。

担当課：今年度、路上喫煙禁止区域の設定を重点事業に計上したのは、条例施行を受け、審議会を 5 回開催し、平成 27 年 4 月 1 日から区域設定となったものである。4 月以降は職員による巡回も実施する予定である。

会長：自治会への回覧も行っていますね。

担当課：自治会回覧と、広報への掲載を行っている。

委員：制定に至った経緯として、何か理由があるのか。

担当課：平成 22 年、市場庄・本町の自治会から地元要望として上がってきた。あくまでも地域の要望を受け、街並み、景観など考慮し指定したものである。

委員：重点事業 17「木質バイオマス有効活用対策事業補助金」について、省エネルギーの目標と結びつかない。CO₂ の削減になるのか、発電所はどれぐらいの規模なのか。

事務局：木は成長過程で二酸化炭素を吸収しているため、燃焼させても成長過程で吸収した二酸化炭素が排出されるという、いわゆるカーボンニュートラルという考え方で循環していると考え。省エネルギー・新エネルギーの区分では、新エネルギーに当たる。発電所は発電量が一般世帯の約 1 万世帯分の規模である。

委員：間伐材等となっているが、間伐材だけか。

事務局：小片野町の発電所は間伐材だけである。

委員 : 重点事業 21「森林環境学習事業」の内容について教えてほしい。

担当課 : 昨年も実施したが、内容については、山林の持つ公益機能の説明や、林業関係の体験などを実施する。

副会長 : ウッドピア木質バイオマス利用組合で実施しているのか。

担当課 : 平成 26 度は松ヶ崎小をウッドピア木質バイオマス利用組合に招いている。

会長 : 今年の予定はどうなっているか。

担当課 : 調整中だが 2 校を予定している。教育委員会と相談しながら、学校へ出向くことも検討していく。

委員 : 竹林が広がっているが、この学習の中には入るのか。

担当課 : 竹林は対象としていない。

委員 : 昨年度からの事業なので、また検討してもらえばよいと思う。

委員 : 環境基本計画については数値目標を示しているが、なぜ数値目標を設定しないのか。なぜ、この数値目標を基本として重点事業に入れないのか。

事務局 : 環境基本計画の数値は、平成 29 年度の目標として示している。重点事業はその目標に向かっての今年度の目標という整理である。

副会長 : この環境基本計画の目標は 29 年度なので、本来であれば各年度で目標を示せばよいと思うが難しいだろう。最終的に達成できるかどうか重要である。毎年、毎年の目標設定は難しいと思う。

委員 : そういった達成状況について示していただき、改善を審議できれば良いと思う。

委員 : 多くの意見が出たがどう整理するのか。できれば会長、副会長への委任としたいがいかがか。会長、副会長と協議の上、整理して委員に配布していただきたい。その上で意見があれば送付させていただく。その後、再度会長副会長と協議して決めていただければと思う。

委員 : それでよいと思う。また送付して欲しい。

会長 : それでは、修正案を会長、副会長を交えて作成し、委員に送付することとする。
その他いかがか。

委員 : 重点事業 4「市街地循環バス運行事業」に関連して、地域の交通バスなどについての運行状況について教えて欲しい。例えば嬉野地域など。

担当課 : 嬉野宇気郷と中川駅間が三重交通便が廃止となった。その後、嬉野おおきんバスとして復活している。

委員 : 住民協議会が実施しているのか。

担当課 : 住民協議会や自治会が中心となり、検討会を作って運行本数やバス停など協議していただいて協議し運行している。費用は市の予算である。三重交通に運行を委託している。

委員 : 三雲地域についてはどうか。

担当課 : 五主海岸から中川駅に向けて運行している。費用は松阪市が負担し、三重交通に委託している。

副会長 : コミュニティバスの路線紹介をお願いしたい。

担当課 : 現在 17 本の路線を運行している。

会長 : それではご意見なければ事項 2 のその他ついていかがか。

委員 : 空き屋について地域で問題になっているが、これは環境問題か安全面を考慮して防災なのか、環境部局は環境問題と捉えているのか。

事務局 : タイムリーなご意見である。国の法整備も行われたところで、市として 4 月以降でプロジェクトチームを作って、市全体として空き家問題を検討していくというところで、おそらく環境も入っていく。来年度の終わりには方向性も出ると思う。

副会長 : 総合的な行政として捕らえるべきでしょう。

会長 : その他、何かあるか。

一同 : なし。

事務局：たくさんのご意見ありがとうございます。環境基本計画のなかにも市の政策と総合的に調整すると記載されているところであり、昨年の予算編成においても環境基本計画との整合性を図るようにとの指示もあったところである。環境分野は幅広く、目標設定に係る数値化について難しい事業もあるが、皆様からの本日のご意見を踏まえ、できる限り、後に評価しやすい目標設定に改めたい。後日、会長・副会長と協議し、修正案を議事録とともに皆様方に送付する。本日はありがとうございました。